令３医務保険第２４４号

令和３年(2021年)６月１日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

災害対策基本法の改正に伴う避難情報の周知について

　このことについて、５月２０日付で災害対策基本法等の一部を改正する法律が施行され、 下記のとおり避難情報の見直しが行われました。

ついては、見直しの内容について御承知いただくとともに、別添のとおり新たな避難情報の周知用チラシデータを送付しますので、貴所属職員等への周知に御活用ください。

記

【避難情報の見直しについて】

○ 警戒レベル４の 避難勧告と避難指示（緊急）を「 避難指示」に一本化

〇 自宅や近隣の建物等で直ちに身の安全確保をするよう促す情報を「警戒レベル５緊急安全確保」に位置づけ

〇 警戒レベル３の名称を「高齢者等避難」に見直し

医療指導班　藤本

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939